

児玉康比古 議員



(二問一答方式)

① わさび実証栽培

② 有害鳥獣対策

③ 公民館の運営

わさび実証栽培について

問

わさび栽培で地域の活性化や特産物としての効果が上がるのであれば、経費持ち出しも必要であることは理解できるが、将来性が見えないのであれば早目に撤退の判断をすべきである。実証栽培終了後はどのような方法で継続運営をしていくのか。市民が理解して納得できる回答をお願いしたい。

答

実証栽培は平成28年度で終了予定としていますが、その結果を関係者と共有し、今後は栽培してみようと思われる方の掘り起こしに取り組みたいと考えています。また、わさび栽培に関心をお持ちの方に市の実証栽培施設以外での栽培についても実証していただいているところですが、現在の実証栽培施設については、わさび栽培に意欲のある方に使用していただき、今後の栽培方法の検証などに利用していただきたいと思います。

わさびの実証栽培施設（河辺町）



河辺を含め、この大洲にも中山間地では水はきれいなもののなかなか産業がないという地域がありますので、そういう地域でこういうものが地場産業として育成できればということを考えながら、現在この実証栽培に取り組んでいるところです。

有害鳥獣対策について

問

有害鳥獣による被害は中山間地のみならず市街地でも発生しており、市内全域で被害が確認されている。

鳥獣被害防止計画の取り組みについて、お伺いしたい。

答

捕獲事業は、今年度から予算計画に基づき年間を通して有害鳥獣の捕獲、駆除を実施しているところですが、また、被害防止対策事業は、国、県の補助事業を最大限活用し、ワイヤーメッシュ柵並びに電気柵の設置を支援し、被害防止対策を積極的に推進していきたいと考えています。なお、被害防止対策は行政や猟友会による対応では困難なことから、地域と連携し被害防止策や捕獲をあわせて行う鳥獣害を受けにくい集落づくり支援事業を、平成27年度に平野地区で実施しており、今後は市

内各地域にも普及したいと考えています。

公民館の運営について

問

公民館における学級講座費は一律配分となっているが、対象人数が多い公民館には配分額の中での報償費以外は一律ではない。対象人数、過去の参加人数による配分にすべきである。

また、若宮分館、田口分館では、独自に成人学級を行っているが、学級講座費の予算がなく、十分な活動ができていないのが現状である。自治会単位での地域活動、生涯学習活動ができるようにすることが、地域のコミュニケーションにもつながり地域の強いきずになる。希望する分館には、本館同様に学級講座費の配分を次年度からお願いしたい。

答

公民館及び分館のあり方については自治会制度と絡め、今年度から見直しを始めたところであり、現在、その調査、検討を行っているところです。

また、学級講座費の予算配分についても、バランスのとれた公民館、分館運営を念頭に置いて、さまざまな観点から見直しを行っているところだ。